

# 四半期報告書

(第122期第3四半期)

鳥居薬品株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	14

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第122期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木正一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千葉昌

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千葉昌

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 南関東支店  
(さいたま市中央区新都心11番地2  
(明治安田生命さいたま新都心ビル  
ランド・アクシス・タワー))

鳥居薬品株式会社 横浜支店  
(横浜市港北区新横浜二丁目3番8号  
(KDX新横浜ビル))

(注)平成26年2月17日に以下の住所へ移転する予定であります。  
(横浜市港北区新横浜三丁目7番17号  
(銀洋新横浜ビル))

鳥居薬品株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内一丁目17番29号  
(NFC丸の内ビル))

鳥居薬品株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区久太郎町二丁目1番30号  
(船場ダイヤモンドビル))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第3四半期累計期間	第122期 第3四半期累計期間	第121期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	40,527	43,524	52,294
経常利益 (百万円)	3,312	4,098	2,952
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,892	2,378	1,849
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数 (株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	76,576	77,942	76,700
総資産額 (百万円)	90,965	90,659	91,350
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	66.87	84.03	65.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率 (%)	84.2	86.0	84.0

回次	第121期 第3四半期会計期間	第122期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.51	28.80

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の企業集団（当社、親会社および子会社1社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、非連結子会社である鳥居産業株式会社は、平成25年11月30日に解散し、清算手続中であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、以下のとおりであります。

区分	第121期	第122期	増減額	増減率
	第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		
売上高(百万円)	40,527	43,524	2,997	7.4%
営業利益(百万円)	3,159	3,986	826	26.2%
経常利益(百万円)	3,312	4,098	786	23.7%
四半期純利益(百万円)	1,892	2,378	485	25.6%

売上高は43,524百万円と前年同期に比べ2,997百万円(7.4%)増加しました。

主要な製品・商品の販売状況につきましては、「レミッチカプセル(血液透析患者における経口そう痒症改善剤)」は10,612百万円と前年同期に比べ1,308百万円(14.1%)増加したほか、「ツルバダ配合錠(抗HIV薬)」は9,940百万円と前年同期に比べ1,096百万円(12.4%)増加しました。また、平成25年5月に販売を開始しました「スタリビルド配合錠(抗HIV薬)」については、696百万円となりました。

費用面におきましては、売上原価は売上高が増加したことに加え、販売品目の構成が変化したことにより19,457百万円と前年同期に比べ1,886百万円(10.7%)増加し、販売費及び一般管理費は研究開発費が減少したものの、販売促進費等が増加したことにより20,080百万円と前年同期に比べ284百万円(1.4%)増加しました。

以上の結果、営業利益は3,986百万円と前年同期に比べ826百万円(26.2%)増加し、経常利益は4,098百万円と前年同期に比べ786百万円(23.7%)増加しました。四半期純利益につきましては2,378百万円と前年同期に比べ485百万円(25.6%)増加しました。

## (2) 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は、90,659百万円と前事業年度末に比べ691百万円（0.8%）減少しました。これは、キャッシュ・マネージメント・システム預託金が9,638百万円、受取手形及び売掛金が3,143百万円増加しましたが、有価証券が9,790百万円、現金及び預金が3,814百万円減少したこと等によるものです。

負債につきましては、12,717百万円と前事業年度末に比べ1,932百万円（13.2%）減少しました。これは、流動負債のその他に含まれる未払金が2,837百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、77,942百万円と前事業年度末に比べ1,241百万円（1.6%）増加しました。これは、主に利益剰余金が1,245百万円増加したことによるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は5,184百万円であります。

なお、平成25年12月24日、ALK-Abello A/S（デンマーク）から導入した、ダニを抗原とするアレルギー疾患を対象とした減感作療法（アレルギー免疫療法）薬「T0-204」（注射剤）およびアレルギー検査薬「T0-205」について、日本国内における製造販売承認申請を行っております。

また、本年1月17日、スギ花粉症を対象とした減感作療法（アレルギー免疫療法）薬「シダトレン スギ花粉舌下液」について、「スギ花粉症（減感作療法）」の効能・効果で、日本国内において製造販売承認を取得しました。

さらに、同日、日本たばこ産業株式会社（以下、「JT」）との共同開発品である高リン血症治療剤「リオナ錠」について、「慢性腎臓病患者における高リン血症の改善」の効能・効果で、JTが日本国内において製造販売承認を取得しました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	28,800,000	28,800,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	28,800,000	—	5,190	—	6,416

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 499,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,274,200	282,742	同上
単元未満株式	普通株式 26,600	—	同上
発行済株式総数	28,800,000	—	—
総株主の議決権	—	282,742	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	499,200	—	499,200	1.73
計	—	499,200	—	499,200	1.73

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.0%

(注) 上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっております。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,903	2,088
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	※1 6,324	※1 15,963
受取手形及び売掛金	20,248	23,391
有価証券	29,197	19,407
商品及び製品	4,970	4,351
仕掛品	477	460
原材料及び貯蔵品	2,082	2,658
その他	2,288	2,204
流動資産合計	71,492	70,525
固定資産		
有形固定資産	5,652	5,891
無形固定資産	639	591
投資その他の資産	※2 13,566	※2 13,651
固定資産合計	19,857	20,134
資産合計	91,350	90,659
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,674	5,430
未払法人税等	713	1,305
賞与引当金	1,210	655
役員賞与引当金	55	46
返品調整引当金	0	0
その他	6,315	4,415
流動負債合計	13,969	11,853
固定負債		
退職給付引当金	134	174
その他	546	689
固定負債合計	680	863
負債合計	14,650	12,717
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金	6,416	6,416
利益剰余金	65,594	66,840
自己株式	△858	△859
株主資本合計	76,341	77,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	358	355
評価・換算差額等合計	358	355
純資産合計	76,700	77,942
負債純資産合計	91,350	90,659

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	40,527	43,524
売上原価	17,571	19,457
売上総利益	22,955	24,066
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,777	2,998
給料及び手当	4,501	4,714
賞与引当金繰入額	486	548
研究開発費	5,838	5,184
その他	6,191	6,633
販売費及び一般管理費合計	19,795	20,080
営業利益	3,159	3,986
営業外収益		
受取利息	84	68
受取配当金	63	31
その他	26	31
営業外収益合計	174	131
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	16	17
その他	4	1
営業外費用合計	21	18
経常利益	3,312	4,098
特別損失		
固定資産除却損	21	3
ゴルフ会員権評価損	6	—
特別損失合計	27	3
税引前四半期純利益	3,285	4,095
法人税等	1,392	1,717
四半期純利益	1,892	2,378

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

※1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業(株)への資金の預託であります。

※2 投資その他の資産に係る貸倒引当金

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
	30百万円	30百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	778百万円	795百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成24年3月31日	平成24年6月22日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成24年9月30日	平成24年12月7日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成25年3月31日	平成25年6月21日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成25年9月30日	平成25年12月6日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	66円87銭	84円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,892	2,378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,892	2,378
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,301	28,300

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、第122期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当）を当社定款の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

（イ） 中間配当金の総額	……………	566,015,320円
（ロ） 1株当たりの金額	……………	20円00銭
（ハ） 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	……………	平成25年12月6日

（注）平成25年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月 7日

鳥居薬品株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 智 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第122期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。